

農林水産省木材利用拡大行動計画の平成15年度の実施状況について

平成16年8月
農林水産省

主な実施状況（15年度の実績）（詳細は別紙参照）

1 公共土木工事、補助事業対象施設における実施状況

< 公共土木工事における実施状況 >

【実績】公共土木工事における安全柵、手すり等の木製割合 88%

【実績】林野公共事業における木材の使用量 1.9倍



石川県河北郡津幡町「サイクリングロード」
木柵工・補強土壁工等



三重県新鹿漁港海岸
柵工（保護柵）

< 補助事業対象施設における実施状況 >

【実績】補助事業対象施設における木造率 78%



宮城県中田町「産直なかだ愛菜館」
(経営構造対策事業)



和歌山県大塔村「とみさと木楽館」
(新山村振興等農林漁業特別対策事業)

公共土木工事及び補助事業対象施設関係では、平成16年度の目標達成に向けて、事業の要領等を改正するなど、適切な事業の採択・実施に努力。

また、「土地改良長期計画」において地域材利用の観点を明記したほか、「森林整備保全事業計画」においても地域材の利用促進を明記。

2 農林水産省等の対象施設及び対象物品における実施状況

< 主な実施状況 >

【実績】本省課長・室長以上の事務机の木製品化
80%（天板等一部木材使用を含む）

【実績】間伐材封筒の使用 約100万枚
間伐材フラットファイル 約2万4千枚



間伐材封筒、間伐材フラットファイル

庁舎の木造化・内装木質化と、木製品の導入を推進し、省課長・室長以上の事務机の原則木製品化を推進。

間伐材封筒・間伐材フラットファイルは本省をはじめ、農政局や森林管理局でも広く使用。

3 モデル的な取組の実施状況

本省内廊下の腰壁の木質化・ドアの木質化、補助対象施設の非木造施設の内装木質化、木製型枠（残置式）よう壁の実施、間伐材を利用した魚礁の利用を実施。

4 木材の安定供給のための取組の実施状況

大規模需要者のニーズに応える、集成材や合板等を安定的に供給する体制のモデル的な整備に着手したほか、木製ガードレールの設計マニュアル、森林土木木製構造物に関する指針等を作成。また、森林管理局及び森林管理署による木材利用拡大に関する具体的な説明や協力要請を実施。

15年度の取組状況の検証

15年度の取組は本行動計画を策定した15年8月以降となったが、各分野とも目標等の達成に向けて着実に進展しており、木造に出来なかった施設において内装を木質化するなど木材を利用するため工夫して取り組んだところ。

特に、間伐材封筒等の使用については、本省だけでなく森林管理局や農政局等において積極的に調達を進めたところ。

今後の取組み

地球温暖化防止森林吸収源10カ年対策等を踏まえ、平成16年度においても、引き続き計画に沿って各取組みを推進し、目標達成に努める。（補助事業対象施設における取組みについて、平成16年度は事業採択時に事業実施主体に周知。また、16年度の農林水産省の「環境物品等の調達の推進を図るための方針」に「間伐材を利用した紙製品」について積極的に調達することを明記。）

第1ステップの取組みの検証を踏まえて、第2ステップ以降必要な取組を行う。

(別紙)

農林水産省木材利用拡大行動計画の各目標等の達成にむけた実施状況
(15年度実績)

1 公共土木工事における実施状況

<安全柵、手すり等の柵工>

【目標：木製の割合100%】

部局	事業名	15年度実施状況
農村振興局	農業農村整備事業 海岸環境整備事業	86%
生産局	農業農村整備事業 のうち畜産公共事業	100%
林野庁	森林整備事業 治山事業	98%
水産庁	水産基盤整備事業 海岸環境整備事業	82%
合 計		88%

<森林整備事業・治山事業>

【目標：事業における木材の使用量(m³/億円)を現状の2倍程度】

部局	事業名	15年度実施状況
林野庁	森林整備事業 治山事業	1.9倍

2 補助事業対象施設における実施状況

【目標：木造率100%】

部局	事業名	重点施設の種類の種類	15年度 実施状況
経営局	経営構造対策事業 アグリ・チャレンジャー支援事業 販路開拓緊急対策事業	農林漁業体験施設 産地形成促進施設 地域食材供給施設 総合交流拠点施設等	52%
農村振興局	新山村振興等農林漁業特別対策事業	農林水産物直売・食材供給施設 木材利活用促進施設 地域資源活用起業化施設 地域資源活用総合交流促進施設 体験農園施設のうち宿泊施設 子供等自然環境知識習得施設	86%
生産局	畜産経営活性化事業	家畜飼養管理施設 (概ね500m ² 以下の施設)	67%
林野庁	林業・木材産業構造改革事業	木材処理加工施設 地域産物加工販売施設 林産物展示販売施設 教養文化施設 山村体験交流施設 特用林産物加工流通施設 森林バイオマス再利用促進施設 需要拡大促進施設 林業総合センター等	87%
水産庁	漁業経営構造改善事業	漁業用作業保管施設	50%
	漁港漁村活性化対策事業、新漁村コミュニティ基盤整備事業	休憩施設	
合 計			78%

非木造施設においても、内装に木材の使用を推進：内装の木材使用量310m³

3 農林水産省及び関係機関の対象施設及び対象物品における実施状況

庁舎の営繕等における木造化、内装木質化の目標

【目標：内装の木質化を推進する。】

6 施設において延べ面積約1,300m²を内装木質化を実施

(具体例)

- ・本省庁舎の廊下腰壁及び林野庁事務室・会議室の出入ドアを木質化
- ・近畿農政局次長室等の腰壁を木質化
- ・独立行政法人森林総合研究所九州支所研究本館の玄関の内装を木質化

【目標：施設の新改築に当たっては、木造化を推進する。】

4 4 施設を木造による新築等を実施

(具体例)

- ・網走南部森林管理署等を木造により新築
- ・独立行政法人さけ・ます資源管理センター八雲事業所管理棟を木造により新築
- ・独立行政法人林木育種センター関西育種場庁舎を木造により新築

木製品の導入の目標

【目標：課長・室長以上の事務机は原則として木製とする。来客者の多い部屋をはじめ、その他の事務机・会議机も木製とするように努める。(農林水産省本省)】

本省課長・室長以上の事務机の木製品化80% (天板等一部木材使用を含む)

本省において、木製の両袖机・片袖机等の事務机、会議机を375個導入

【目標：(事務机・会議机・教室の机)木製とするように努める。(施設等機関・地方出先機関)】

那覇植物防疫事務所、農政局及び森林管理局において、木製の事務机・会議机322個を導入

【目標：業務用茶封筒については、原則として間伐材封筒とする。その他の文具類についても、間伐材を使用した製品がある場合は、原則としてその使用に努める。】

本省をはじめ、農政局や森林管理局において、間伐材封筒を約100万枚導入

本省をはじめ、森林技術総合研修所、農政局や森林管理局において、間伐材フラットファイルを約2万4千枚導入

4 モデル的な取組の実施状況

本省内廊下の腰壁の木質化工事を行う。
林野庁事務室・会議室の出入口ドアを原則木質化する。
【部局：大臣官房】

< 実施状況 >

- ・本省内廊下の腰壁の木質化を実施した。
(本館7階(一部)腰壁7㎡施工)
- ・林野庁事務室・会議室の出入口ドアを木質化を実施した。
(本館7階6箇所18㎡施工・別館7階1箇所2㎡施工)



重点施設においては、構造上の制約等から、やむを得ず非木造施設とした場合でも、壁面・フローリング等の内装に木材を使用する。

【部局：経営局、事業名：経営構造対策事業】

< 実施状況 >

経営構造対策事業等で整備した非木造施設においては、平成14年度に200m³、平成15年度に128m³の木材を内装に使用した。
(交流施設の内装に木材を使用(埼玉県宮代町))



コンクリートよう壁の施工にあたり、間伐材を利用した木製型枠（残置式）を利用する。

【部局：林野庁、事業名：森林整備事業】

<実施状況>

景観に配慮が必要な箇所について、路側擁壁や土羽台擁壁の壁面に木製型枠（残置式）を施工した。

（重力式擁壁、間伐材使用量 39 m³（茨城県））



間伐材を耐久性のある鋼製やコンクリート製の魚礁と組み合わせて利用する。

【部局：水産庁、事業名：水産基盤整備事業】

<実施状況>

山口県において、既存の鋼製魚礁と組み合わせて利用。間伐材使用量は約70 m³。



5 木材の安定供給のための取組の実施状況

【項目：需要サイドのニーズに対応した供給体制の整備】

< 具体的取組 >

大口の需要者への円滑な地域材供給を図るため、木材業者の連携等による乾燥材、針葉樹合板、集成材、丸棒製品等の安定供給を促進する。

< 実施状況 >

平成16年度から、これまで利用が低位であった曲材や間伐材等のいわゆる「B材」を活用して、大規模需要者のニーズに応える、集成材や合板等を安定的に供給する体制のモデル的な整備に着手。

また、乾燥材については、引き続き乾燥施設の導入や製品情報の整備等を図るとともに、間伐材を有効に活用するための丸棒加工施設の整備を実施。

< 具体的取組 >

木材製品の規格化の推進等により木材の調達の容易化を図る。

< 実施状況 >

社団法人全国木材組合連合会において、品質・性能の明確な木材製品を安定的に供給するために必要な「わかりやすい樹種別乾燥材生産の技術マニュアル」を作成し、説明会等を実施。

【項目：木材利用に係る技術開発】

< 具体的取組 >

木材の多方面での利用を可能とするため、防耐火性能の高い木材の開発、木製の道路施設（例：木製ガードレールや遮音壁）に用いる資材の性能確保等のための技術開発を促進する。

< 実施状況 >

木製ガードレールについて、車両用防護柵B種としての必要な性能を満たしていることを確認するための衝突実験や試験的に設置した木製遮音壁の耐久性等の調査を実施し、設計マニュアル等を作成。

【項目：木造化等に関する情報の提供】

< 具体的取組 >

全国各地の木製土木施設及び木製土木資材（型枠用針葉樹合板、木製標識等）に関する情報を収集し、的確に提供する。

< 実施状況 >

森林土木木製構造物に関する指針、標準歩掛・暫定歩掛等を掲載した「森林土木木製構造物施工マニュアル」を発行。

【項目：木材利用拡大に関する具体的な説明の実施】

< 具体的取組 >

関係部局の土木工事の担当者等を対象とした、木材を利用する設計、施工に係る実践的、実務的な講習会の開催等を行う。

< 実施状況 >

森林土木木製構造物に関する指針、標準歩掛・暫定歩掛等についての説明会を開催。

< 具体的取組 >

森林管理局及び森林管理署が、地方農政局等の農林水産省の地方出先機関や関係機関に対し、木材の調達方法等木材利用拡大に関する具体的な説明を行う。

< 実施状況 >

各森林管理署の署長、流域管理調整官、各森林管理局の部課長が主体となって、地方農政局や国道工事事務所、建設事務所等国の機関に対し、これらが構成員となっている各種会議や協議会、意見交換会等の機会に木材利用拡大に関する具体的な説明や協力要請を実施。

< 具体的取組 >

森林管理局及び森林管理署が、必要に応じて地方段階の都道府県の担当者会議等の場において、都道府県の林務担当部局と連携・協力し、木材の調達方法等木材利用拡大に関する具体的な説明を行う。

< 実施状況 >

各森林管理署の署長、流域管理調整官、各森林管理局の部課長が主体となって、都道府県及びその出先機関、自治体議員、市町村有志協議会、森林組合等の関係機関に対し、各種会議や協議会、意見交換会等の機会に木材利用拡大に関する具体的な説明や協力要請を実施。